

女性活躍推進法に基づき、以下の通り情報公開を行います。

■男女間賃金差異

男女間賃金差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
全労働者	66.7%
正社員	69.2%
パート・有期社員	58.6%

対象期間：令和7事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正社員：期間の定めのないフルタイム労働者

パート・有期社員：嘱託・契約社員

※ なお、短時間勤務者、フルタイム勤務以外の者については、フルタイム労働者の所定労働時間（7時間45分/日、38時間45分/週）で換算した人員数に平均年間賃金を算出しています。

■女性管理職比率

10.9%

起算日：令和8年4月1日現在

※ 管理職（課長級以上）は当社の次の役職の人員を計上しました。

チームリーダー、所長、グループリーダー、ユニットリーダー

※ 対象年度の各月の人数割合を調べ、年間平均値を割り出しました。

■労働者に占める女性労働者の割合

22.4%

対象期間：令和7事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

※ 対象年度の各月の人数割合を調べ、年間平均値を割り出しました。